

## 通信教育等受講支援(県・市町村)

<p><b>目的</b></p> <p>各種通信教育、放送大学等の講座の受講を支援することにより、職員の自己啓発を促進し、その資質の向上を図る。</p>
<p><b>内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 団体割引が適用される通信教育機関への受講申し込み【県・市町村】 自治研修所がとりまとめ、適用される通信教育実施機関への受講申し込みを行う。 (団体割引が適用される通信教育実施機関を受講する場合、受講料は、一般受講料より1～2割程度割引の料金となる。)</li><li>2 通信教育等を修了した場合の受講料等の助成【県】 通信教育等を修了した場合(放送大学にあつては、単位認定試験の受験資格を取得した場合)に、受講料及び入学金の一部を助成する。 (助成金額は、受講料等の1/2以内で、一人当たり5,000円を限度とする。) (助成は、予算の範囲内で行う。)</li><li>3 放送大学集団入学の申し込み【県】 放送大学集団入学制度を利用する場合は、自治研修所がとりまとめて申し込みを行う。 (20名以上の出願があつた場合は、集団入学制度を利用することができ、入学金が半額となる。)</li><li>4 自治大学校が提供するe-ラーニングの申し込み【県】 自治大学校が提供するe-ラーニングの受講を希望する場合は、自治研修所が申し込みを受け付ける。 対象課目：地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度(受講料無償)</li></ol>
<p><b>過去の受講者の声</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 自己研さんの良い機会となった。職場でも受講を勧めてみたい。(通信教育受講者)</li><li>● 非常にわかりやすい解説で、楽しく受講することができた。また、通信教育であるため、気楽に学習することができ、利用しやすく感じた。(自治大学校e-ラーニング利用者)</li></ul>
<p><b>備考</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 詳細は、自治研修所 研修スタッフ(0852-22-5858)へお問い合わせください。</li><li>● 通信教育等受講支援と資格取得助成は、同一年度中どちらか一方の助成が受けられます。</li><li>● 2～4に係る市町村職員の制度等については、所属市町村の研修担当課へお問い合わせください。</li></ul>

学びたい人を応援します！